

四半期報告書

(第183期第2四半期)

北越コーポレーション株式会社

四半期報告書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	22
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	23

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7 第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月13日

【四半期会計期間】 第183期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 北越コーポレーション株式会社

【英訳名】 Hokuetsu Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 CEO 岸 本 哲 夫

【本店の所在の場所】 新潟県長岡市西藏王三丁目5番1号
(同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っています。)

【電話番号】 _____

【事務連絡者氏名】 _____

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本石町三丁目2番2号

【電話番号】 03(3245)4500

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 丸 山 知 成

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第182期 第2四半期 連結累計期間	第183期 第2四半期 連結累計期間	第182期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	136,714	103,304	264,618
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	9,557	△678	15,652
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	6,544	1,859	8,072
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,515	1,265	677
純資産額 (百万円)	195,930	181,058	180,861
総資産額 (百万円)	356,012	354,139	344,731
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	34.62	11.07	43.45
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	33.22	9.78	40.95
自己資本比率 (%)	54.8	50.9	52.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	23,570	10,870	43,974
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△8,327	△14,996	△20,199
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△14,674	15,963	△17,261
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	15,395	32,869	21,383

回次	第182期 第2四半期 連結会計期間	第183期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額(△) (円)	8.74	△3.76

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい状況が続き、景気の先行きは依然として不透明な状況であります。

当社グループにおきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で業界全体の需要が大きく落ち込んだことにより、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高103,304百万円（前年同四半期比24.4%減）、営業損失3,253百万円（前年同四半期は7,301百万円の営業利益）、経常損失678百万円（前年同四半期は9,557百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する四半期純利益1,859百万円（前年同四半期比71.6%減）となりました。

主なセグメント別の業績は、下記のとおりであります。

① 紙パルプ事業

紙パルプ事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で需要が大きく落ち込み、紙製品・パルプの数量が大幅減となったことにより、減収減益となりました。

この結果、紙パルプ事業の業績は以下のとおりとなりました。

売上高 91,052百万円(前年同四半期比 26.0%減)

営業損失（△） △3,742百万円(前年同四半期は6,417百万円の営業利益)

② パッケージング・紙加工事業

パッケージング・紙加工事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で需要が大きく落ち込み、特にパッケージ分野及び情報メディア分野を中心として販売が低調だったことにより、減収減益となりました。

この結果、パッケージング・紙加工事業の業績は以下のとおりとなりました。

売上高 8,169百万円(前年同四半期比 13.1%減)

営業損失（△） △5百万円(前年同四半期は217百万円の営業利益)

③ その他

木材事業、古紙卸業、建設業、運送・倉庫業をはじめとするその他事業につきましては、主に木材事業において外部受注の増加はありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で需要が大きく落ち込んだことにより全体的に厳しい受注環境下となり、減収減益となりました。

この結果、その他事業の業績は以下のとおりとなりました。

売上高 4,082百万円(前年同四半期比 6.2%減)

営業利益 218百万円(前年同四半期比 36.1%減)

総資産は、前連結会計年度末に比べて9,408百万円増加し、354,139百万円となりました。これは、主として現金及び預金が11,486百万円、投資有価証券が9,205百万円、投資その他の資産その他に含まれる繰延税金資産が3,721百万円それぞれ増加した一方で、受取手形及び売掛金が7,647百万円、電子記録債権が1,623百万円、商品及び製品が1,742百万円、原材料及び貯蔵品が1,460百万円、減価償却等により有形固定資産が2,108百万円それぞれ減少したことによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べて9,211百万円増加し、173,081百万円となりました。これは、主として有利子負債が16,792百万円増加した一方で、支払手形及び買掛金が4,108百万円、電子記録債務が1,162百万円、未払法人税等が511百万円それぞれ減少したことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べて196百万円増加し、181,058百万円となりました。これは、主として親会社株主に帰属する四半期純利益等により利益剰余金が863百万円、その他有価証券評価差額金が636百万円それぞれ増加した一方で、為替換算調整勘定が1,407百万円減少したことによるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物の四半期末残高は、前第2四半期連結累計期間末に比べて17,474百万円増加し、32,869百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は10,870百万円（前第2四半期連結累計期間比53.9%減）となりました。

収入の主な内訳は、減価償却費8,074百万円、たな卸資産の減少額2,788百万円、売上債権の減少額8,830百万円、支出の主な内訳は、税金等調整前四半期純損失1,906百万円、仕入債務の減少額5,118百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は14,996百万円（前第2四半期連結累計期間比80.1%増）となりました。

支出の主な内訳は、投資有価証券の取得による支出7,064百万円、有形固定資産の取得による支出7,563百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は15,963百万円（前第2四半期連結累計期間は14,674百万円の支出）となりました。

収入の主な内訳は、長期借入れによる収入10,000百万円、コマーシャル・ペーパーの増加額8,000百万円、短期借入金の増加額1,459百万円、支出の主な内訳は、長期借入金の返済による支出2,336百万円であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は352百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間における研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	188,053,114	188,053,114	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	188,053,114	188,053,114	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

2020年6月26日取締役会決議

付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役（社外取締役を除く。） 9
新株予約権の数（個）※	221（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数（株）※	普通株式 110,500（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1株当たり1
新株予約権の行使期間※	自 2020年7月15日 至 2035年7月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 290 資本組入額 145
新株予約権の行使の条件※	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）4

※ 新株予約権の発行時（2020年7月14日）における内容を記載しております。

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、500株であります。

2 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」といいます。）以降、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の無償割当てを含みます。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合

には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができるものとします。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」といいます。）に通知または公告いたします。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告いたします。

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権割当日の翌日から1年後または当社取締役の地位を喪失した日の、いかが早い日から行使することができます。
- (2) 新株予約権者は、当社取締役の地位を喪失した日の翌日から起算して5年が経過したときには、以後新株予約権を行使することができないものとします。
- (3) 前記(1)にかかわらず、新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、以下に定める場合（ただし、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除きます。）には、以下に定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）・・・当該承認日の翌日から15日間
- (4) 前記(1)及び(2)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しません。
- (5) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。
- (6) その他の条件については、新株予約権総数引受契約に定めるところによるものとします。

4 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限ります。）または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限ります。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」といいます。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいいます。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」といいます。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」といいます。）の新株予約権をそれぞれ交付することといたします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付いたします。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、前記新株予約権の目的となる株式の数に準じて決定いたします。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に前記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

⑤新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

イ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数

は、これを切り上げます。

- 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、前記イ記載の資本金等増加限度額から前記イに定める増加する資本金の額を減じた額とします。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

⑧新株予約権の取得条項

次に準じて決定いたします。以下のイ、ロ、ハ、ニまたはホの議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

- イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ロ 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
- ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑨その他の新株予約権の行使の条件

前記新株予約権の行使の条件に準じて決定いたします。

(2) 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年9月30日	—	188,053	—	42,020	—	45,435

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 (株) (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	11,122	6.60
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	9,161	5.44
三菱商事(株)	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	6,808	4.04
北越コーポレーション持株会	東京都中央区日本橋本石町三丁目2番2号	6,311	3.75
大王海運(株)	愛媛県四国中央市三島紙屋町7番35号	4,900	2.91
損害保険ジャパン(株)	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	4,499	2.67
美須賀海運(株)	東京都千代田区富士見二丁目2番5号	4,400	2.61
川崎紙運輸(株)	神奈川県川崎市川崎区浮島町12番2号	4,350	2.58
株第四銀行	新潟県新潟市中央区東堀前通七番町 1071番地1	4,317	2.56
株北越銀行	新潟県長岡市大手通二丁目2番地14	4,315	2.56
計	—	60,186	35.72

- (注) 1 日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)、(株)日本カストディ銀行 (信託口) の所有株式は、信託業務に係る株式であります。
- 2 上記の他に、当社保有の自己株式19,551千株があります。
- 3 2020年4月28日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、損害保険ジャパン(株)、その共同保有者であるSOMPOアセットマネジメント(株)が2020年4月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年9月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
損害保険ジャパン(株)	東京都新宿区西新宿一丁目 26番1号	4,499	2.39
SOMPOアセットマネジメント(株)	東京都中央区日本橋二丁目 2番16号	7,748	4.12

- 4 2020年9月24日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、大王海運(株)、その共同保有者である美須賀海運(株)及び川崎紙運輸(株)が2020年9月16日現在で以下の株式を所有している旨が記載されています。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
大王海運(株)	愛媛県四国中央市三島 紙屋町7番35号	4,900	2.61
美須賀海運(株)	東京都千代田区富士見二丁 目2番5号	4,400	2.34
川崎紙運輸(株)	神奈川県川崎市川崎区 浮島町12番2号	4,350	2.31

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 19,551,800	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 23,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 168,156,800	1,681,568	—
単元未満株式	普通株式 320,914	—	—
発行済株式総数	188,053,114	—	—
総株主の議決権	—	1,681,568	—

② 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 北越コーポレーション(株)	新潟県長岡市西藏王 三丁目5番1号	19,551,800	—	19,551,800	10.40
(相互保有株式) 株ニッカン	新潟県長岡市西藏王 三丁目5番1号	23,600	—	23,600	0.01
計	—	19,575,400	—	19,575,400	10.41

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
常務取締役 特殊紙事業本部長 兼 パッケージング新規事業推進担当	常務取締役 特殊紙事業本部長	川島 嘉則	2020年7月1日
取締役 経営企画部、経営管理部担当	取締役 経営戦略室、経理管理部担当	近藤 保之	2020年7月1日
取締役 営業推進本部長 兼 物流企画部長 (段ボール事業部担当)	取締役 営業推進本部長 兼 物流企画部長 兼 段ボール事業部長	関本 修司	2020年7月1日
取締役 洋紙事業本部 紀州工場長	取締役 特殊紙事業本部 長岡工場長	栗林 雅之	2020年8月16日

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,383	32,869
受取手形及び売掛金	50,078	42,431
電子記録債権	※2 6,427	※2 4,804
商品及び製品	29,200	27,458
仕掛品	2,429	2,074
原材料及び貯蔵品	22,722	21,261
その他	5,445	5,834
貸倒引当金	△6	△5
流動資産合計	137,679	136,728
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	84,722	84,544
減価償却累計額	△52,954	△53,358
建物及び構築物（純額）	31,767	31,185
機械、運搬具及び工具器具備品	429,962	435,115
減価償却累計額	△366,006	△371,195
機械、運搬具及び工具器具備品（純額）	63,955	63,919
その他（純額）	31,667	30,175
有形固定資産合計	127,390	125,281
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	70,366	79,571
その他	※3 8,734	※3 12,166
貸倒引当金	※3 △2,425	※3 △2,423
投資その他の資産合計	76,675	89,314
固定資産合計	207,051	217,411
資産合計	344,731	354,139

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	19,360	15,252
電子記録債務	6,317	5,155
短期借入金	19,338	22,409
コマーシャル・ペーパー	7,000	15,000
1年内償還予定の社債	—	10,000
未払法人税等	1,086	574
引当金	3,574	3,629
その他	14,853	13,232
流動負債合計	71,531	85,253
固定負債		
社債	30,000	20,000
長期借入金	48,460	54,301
引当金	1,376	1,385
退職給付に係る負債	7,266	7,465
資産除去債務	2,441	2,076
その他	2,792	2,598
固定負債合計	92,337	87,827
負債合計	163,869	173,081
純資産の部		
株主資本		
資本金	42,020	42,020
資本剰余金	45,341	45,341
利益剰余金	100,879	101,743
自己株式	△9,708	△9,702
株主資本合計	178,533	179,403
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,159	2,795
繰延ヘッジ損益	21	8
為替換算調整勘定	337	△1,069
退職給付に係る調整累計額	△868	△716
その他の包括利益累計額合計	1,650	1,018
新株予約権	81	86
非支配株主持分	596	550
純資産合計	180,861	181,058
負債純資産合計	344,731	354,139

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	136,714	103,304
売上原価	109,248	88,812
売上総利益	27,466	14,491
販売費及び一般管理費	※1 20,164	※1 17,745
営業利益又は営業損失(△)	7,301	△3,253
営業外収益		
受取利息	47	16
受取配当金	685	523
持分法による投資利益	2,578	2,297
その他	839	989
営業外収益合計	4,151	3,828
営業外費用		
支払利息	339	226
為替差損	941	322
休業手当	—	354
その他	614	349
営業外費用合計	1,895	1,253
経常利益又は経常損失(△)	9,557	△678
特別利益		
固定資産売却益	27	17
投資有価証券売却益	153	137
持分変動利益	—	267
資産除去債務戻入益	—	327
受取保険金	46	252
特別利益合計	226	1,002
特別損失		
固定資産除売却損	697	658
減損損失	0	2
災害による損失	561	—
固定資産圧縮損	—	12
投資有価証券売却損	—	3
投資有価証券評価損	16	753
事業構造改善費用	—	※2 799
特別損失合計	1,275	2,230
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	8,508	△1,906
法人税、住民税及び事業税	1,781	393
法人税等還付税額	—	△391
法人税等調整額	176	△3,821
法人税等合計	1,957	△3,819
四半期純利益	6,551	1,912
非支配株主に帰属する四半期純利益	7	52
親会社株主に帰属する四半期純利益	6,544	1,859

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	6,551	1,912
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△856	454
繰延ヘッジ損益	△1	△9
為替換算調整勘定	47	△1,421
退職給付に係る調整額	△54	55
持分法適用会社に対する持分相当額	△1,170	274
その他の包括利益合計	△2,035	△646
四半期包括利益	4,515	1,265
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,517	1,227
非支配株主に係る四半期包括利益	△1	38

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失（△）	8,508	△1,906
減価償却費	9,302	8,074
減損損失	0	2
のれん償却額	63	61
受取保険金	△46	△252
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	105	311
受取利息及び受取配当金	△732	△540
支払利息	339	226
持分法による投資損益（△は益）	△2,578	△2,297
固定資産圧縮損	—	12
固定資産除売却損益（△は益）	670	640
事業構造改善費用	—	799
売上債権の増減額（△は増加）	11,016	8,830
たな卸資産の増減額（△は増加）	1,288	2,788
未収消費税等の増減額（△は増加）	115	95
仕入債務の増減額（△は減少）	△2,368	△5,118
未払消費税等の増減額（△は減少）	△86	△422
その他	1,291	△913
小計	26,890	10,393
利息及び配当金の受取額	969	903
利息の支払額	△317	△162
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△4,135	△503
保険金の受取額	162	239
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,570	10,870
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△26	△7,064
投資有価証券の売却による収入	342	201
有形固定資産の取得による支出	△6,037	△7,563
有形固定資産の売却による収入	31	21
貸付けによる支出	△114	△151
貸付金の回収による収入	123	119
その他	△2,645	△559
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,327	△14,996

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△1,990	1,459
コマーシャル・ペーパーの純増減額（△は減少）	△10,500	8,000
長期借入れによる収入	1,000	10,000
長期借入金の返済による支出	△1,900	△2,336
配当金の支払額	△1,137	△1,010
非支配株主への配当金の支払額	△80	△84
自己株式の取得による支出	△0	△0
その他	△65	△63
財務活動によるキャッシュ・フロー	△14,674	15,963
現金及び現金同等物に係る換算差額	△375	△352
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	192	11,486
現金及び現金同等物の期首残高	15,202	21,383
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 15,395	※1 32,869

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響により、国内外共に紙製品・パルプの需要は急速に減少しており、特に当社グループの主力製品である印刷・情報用紙やパルプに対してより深刻な業績への影響が生じております。新型コロナウイルスの今後の拡大状況や収束時期を正確に予測することは困難な状況ですが、当社グループは当連結会計年度の一定期間にわたり影響が継続すると仮定しております。

固定資産の減損会計の適用及び、繰延税金資産の回収可能性については、上記を考慮して見積り及び判断を行っておりますが、現時点において前連結会計年度から固定資産の減損会計の適用及び、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な変更はありません。

(投資有価証券の売却)

当社は、日伯紙パルプ資源開発株式会社の全保有株式を譲渡する旨の「自己株式取得に関する契約」を締結することを2020年9月30日に決定し、同社と締結いたしました。

今後、日伯紙パルプ資源開発株式会社による臨時株主総会等の所定の手続き並びに諸条件の充足を経て、当連結会計年度末（2021年3月末）までには株式の譲渡が実行される予定です。

(1) 譲渡理由	当社の資産効率化の一環として
(2) 当社が譲渡する投資有価証券	当社が保有する日伯紙パルプ資源開発株式会社全株式
(3) 投資有価証券売却益	5,175百万円
(4) 譲渡先	日伯紙パルプ資源開発株式会社
(5) 譲渡契約日	2020年9月30日

(四半期連結貸借対照表関係)

1 連結子会社以外の会社等の金融機関等からの借入金の債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
富士製紙協同組合	6百万円	6百万円

※2 電子記録債権譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
電子記録債権譲渡高	34百万円	3百万円

※3 2015年3月期に発覚の不正行為に関連して発生したものが、以下のとおり含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
固定資産		
投資その他の資産		
その他		
長期未収入金	2,359百万円	2,359百万円
貸倒引当金	△2,359	△2,359

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
運送費	9,924百万円	8,334百万円
販売諸費	3,767	3,430
給料及び手当	2,153	2,089
賞与引当金繰入額	737	567
退職給付費用	134	151

※2 事業構造改善費用

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

当社の連結子会社である紀州興発株式会社を解散及び清算し、当社が同社に賃貸する固定資産を譲渡することを決議いたしました。これらに伴う紀州興発株式会社の割増退職金並びに当社の固定資産に関する減損損失及び撤去費用等であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	15,395百万円	32,869百万円
現金及び現金同等物	15,395	32,869

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,137	6.00	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月13日 取締役会	普通株式	1,137	6.00	2019年9月30日	2019年12月3日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,010	6.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月13日 取締役会	普通株式	1,179	7.00	2020年9月30日	2020年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	紙パルプ 事業	パッケージング・ 紙加工事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	122,963	9,397	132,361	4,353	136,714	—	136,714
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,286	32	1,319	17,508	18,827	△18,827	—
計	124,249	9,430	133,680	21,861	155,542	△18,827	136,714
セグメント利益	6,417	217	6,634	341	6,976	325	7,301

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、木材事業、古紙卸業、建設業、運送・倉庫業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額325百万円はセグメント間取引消去に伴う調整等であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	紙パルプ 事業	パッケージング・ 紙加工事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	91,052	8,169	99,221	4,082	103,304	—	103,304
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,200	28	1,229	13,683	14,913	△14,913	—
計	92,253	8,198	100,451	17,765	118,217	△14,913	103,304
セグメント利益又は損失(△)	△3,742	△5	△3,747	218	△3,529	275	△3,253

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、木材事業、古紙卸業、建設業、運送・倉庫業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額275百万円はセグメント間取引消去に伴う調整等であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当社の所有する固定資産の譲渡を決議したことに伴い、当第2四半期連結累計期間において、「紙パルプ事業」セグメントにて130百万円、「その他」セグメントにて118百万円の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、特別損失の事業構造改善費用799百万円に含まれております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月 30 日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月 30 日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	34円62銭	11円07銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	6, 544	1, 859
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	6, 544	1, 859
普通株式の期中平均株式数(千株)	189, 055	167, 921
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	33円22銭	9円78銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	△255	△215
(うち関連会社の発行する潜在株式の影響による 持分法投資損益(百万円))	(△255)	(△215)
普通株式増加数(千株)	262	212
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

2 【その他】

第183期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）中間配当については、2020年11月13日開催の取締役会において、2020年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 1,179百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 7円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2020年12月2日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月13日

北越コーポレーション株式会社

取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三 浦 洋	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢 嶋 泰 久	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木 村 純 一	印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている北越コーポレーション株式会社の2020年4月1日から2021年3月31までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、北越コーポレーション株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビ

ュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月13日

【会社名】 北越コーポレーション株式会社

【英訳名】 Hokuetsu Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 C E O 岸 本 哲 夫

【最高財務責任者の役職氏名】 _____

【本店の所在の場所】 新潟県長岡市西藏王三丁目 5番 1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長C E O岸本哲夫は、当社の第183期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。